

平成 23 年 第 2 回

# 高森町議会 5 月臨時会会議録

平成 23 年 5 月 10 日 開会



高 森 町 議 会

5月10日(火)

(第1日)

## 平成23年第2回高森町議会臨時会（第1号）

平成23年5月10日  
午前10時10分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

臨時議長紹介

臨時議長あいさつ

町長あいさつ（執行部自己紹介）

開会（開議）宣告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

（第1号の追加1）

### 1. 議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

1番 宇藤 康博君

2番 後藤 三治君

日程第 3 会期の決定

（1）会 期（1日間）

自 平成23年5月10日

至 平成23年5月10日

（2）会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
5月10日（火）	本会議	議案審議

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員の選任

日程第 6 議会運営委員の選任

日程第 7 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 8 阿蘇広域行政事務組合議会議員の選挙

- 日程第 9 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 22 年度高森町一般会計補正予算)
- 日程第 10 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 22 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算)
- 日程第 11 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 22 年度高森町老人健康保健特別会計補正予算)
- 日程第 12 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
(高森町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 13 同意第 2 号 高森町監査委員の選任について
- 日程第 14 議員派遣の件
- 日程題 15 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	宇藤康博君	2 番	後藤三治君
3 番	興梶壽一君	4 番	芹口誓彰君
5 番	立山広滋君	6 番	森田勝君
7 番	田上更生君	8 番	甲斐正一君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	草村大成君	総務課長	色見隆夫君
税務課長	村上源喜君	産業観光課審議員	甲斐敏文君
会計課長	杉田則秋君	教育委員会事務局長	後藤正三君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	住民福祉課長補佐	岩下公治君
税務課長補佐	橋本和則君	産業観光課長補佐	古庄良一君
建設課長補佐	色見継治君	高森東保育園園長代理	熊谷優子君
色見保育園園長代理	瀬井類子君	教育委員長	二子石鉄幸君
農業委員会会長	田上求君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古澤 建生 君      議会事務局係長 後藤 一寛 君

-----○-----

#### 臨時議長紹介

○**議会事務局長（古澤建生君）** おはようございます。事務局長の古澤です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の後藤英範議員をご紹介します。

-----○-----

#### 臨時議長あいさつ

○**臨時議長（後藤英範君）** ただいま紹介されました後藤英範です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく申し上げます。

○**臨時議長（後藤英範君）** 会議に先立ち、町長からごあいさつをお願いします。

町長 草村大成君。

-----○-----

#### 町長あいさつ（執行部自己紹介）

○**町長（草村大成君）** おはようございます。

平成23年第2回高森町議会臨時議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先般執行されました町議会議員選挙におきまして、当選の榮譽を担われ、心からお喜びを申し上げる次第でございます。私も、町民のご支援を得ることができ、高森町長に選出され、今後4年間を皆さま方と共に高森町の町政を預かることになりました。

今後は、私に課されました責務を果たすために全力を挙げてまいりたいと思っております。どうかよろしくご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、具体的な施策などにつきましては、次の定例議会におきまして町政運営の方針としてお示しをしたいと考えておりますので、今しばらくご猶予を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の臨時議会におきましては、専決処分4件、人事案件1件、合わせて5件のご審議をお願いするものでございます。何卒よろしくご審議をくださいまして、ご承認を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。今後とも、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（後藤英範君） どうも、ありがとうございました。

次に、執行部から自己紹介をしていただきます。自席から順番にお願いします。

○町長（草村大成君） 今、ごあいさつを申し上げました町長の草村大成でございます。

私は初当選、一回生町長でございます。年齢も若く私自身がまだまだ未熟者ではございますが、皆さま方のご支援・お力を借りながら対話を重視した町政に励んでまいりたいと思っております。どうか、皆さまの更なるお力添えをいただきますように、重ねてお願いを申し上げます。誠に、よろしく願いいたします。

○教育委員長（二子石鉄幸君） おはようございます。

教育委員会の委員長二子石でございます。どうぞ、ひとつこれからよろしくお願い申し上げます。

○農業委員会会長（田上 求君） おはようございます。

まず、ご当選おめでとうでございます。私は、高森地区から選出されております農業委員三期の田上求と申します。ただいま会長を仰せつかっております。どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。

○会計課長（杉田則秋君） おはようございます。

高森町会計管理者、兼ねて会計課長を仰せつかっております杉田則秋と申します。よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。

総務課長を仰せつかっております、色見隆夫です。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○教育委員会事務局長（後藤正三君） おはようございます。

教育委員会の事務局長を仰せつかっております後藤です。よろしくお願いいたします。

○色見保育園園長代理（瀬井類子君） おはようございます。

色見保育園の園長代理をしております瀬井類子です。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長補佐（廣木富八君） おはようございます。

住民福祉課長補佐の廣木富八です。よろしくお願い申し上げます。

○住民福祉課長補佐（岩下公治君） おはようございます。

同じく住民福祉課長補佐の岩下公治です。よろしくお願いいたします。

○高森東保育園園長代理（熊谷優子君） おはようございます。

高森東保育園園長代理の熊谷優子と申します。どうか、よろしくお願いいたします。

○産業観光課審議員（甲斐敏文君） おはようございます。

産業観光課審議員の甲斐敏文と申します。よろしく申し上げます。

○税務課長（村上源喜君） おはようございます。

税務課長、村上と申します。よろしくお願ひいたします。

○建設課長補佐（色見継治君） おはようございます。

建設課長補佐を仰せつかっております色見継治と申します。よろしくお願ひいたします。

○産業観光課課長補佐（古庄良一君） おはようございます。

産業観光課課長補佐の古庄です。よろしくお願ひいたします。

○税務課長補佐（橋本和則君） おはようございます。税務課の課長補佐を仰せつかっております橋本和則です。よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（古澤建生君） 最後になりましたですけれども議会事務局長、それから監査事務局長を仰せつかっております古澤と申します。

なお、代表監査委員色見弘司さまにおかれましては、今日どうしても出席ができませんということでございますので、皆さま方によろしくお伝えくださいとのことです。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（後藤英範君） 以上で、執行部の自己紹介を終わります。

-----○-----

開会 午前10時15分

-----○-----

○臨時議長（後藤英範君） ただいまから、平成23年第2回高森町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（後藤英範君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

-----○-----

#### 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（後藤英範君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指

名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

○臨時議長（後藤英範君） お諮りします。

しばらく休憩したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。

したがって、しばらく休憩することに決定しました。再開時間につきましては、  
決定次第、事務局長を通じて連絡します。

休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前10時20分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○臨時議長（後藤英範君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

○臨時議長（後藤英範君） 議長に、田上更生君を指名します。

お諮りします。

ただいま、臨時議長が指名しました 田上更生君を議長の当選人と定めること  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました田上更生君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された田上更生君が議場におられます。会議規則第33条第

2項の規定によりまして、当選の告知をします。

田上更生議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

それでは、議長席を交代いたします。

(議長席交代)

○議長(田上更生君) ごあいさつ申し上げます。

さて、この度不肖私、議員の皆さんのご推挙によりまして、高森町議会の議長の要職につくことになりました。身に余る光栄でございますとともに、この重責を痛感いたしているところでございます。

私は、議員としての経験も一期4年と浅く浅学非才であります。その器については、私自身荷の重いものであると十分承知をいたしているものでありますけれども、ここに皆さん方のご推薦を受けました上は、一身を挺してそのご厚志に報いる覚悟であります。

議会運営に当たりましては、不偏不党・公正無私の立場を堅持し、10名の議員の皆さんの互いの信頼関係を築くことができる議会運営を心がけることをお誓い申し上げます。何卒、皆さまのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことは、もとより避けなければなりません。同時に安易な妥協に陥ることがあってはならないと思えます。議会の使命であります具体的な政策の最終決定、行財政運営の批判と監視を、住民の立場に立って行い、正しく相い携えて初心を忘れることなく、町民の信託に応え町政発展につなげなければならないと考えております。町長・町職員、そして議会が互いに信頼関係を築けた時が本当の意味で議会が町民に信頼され、町民が安心して安全に笑顔で生活できる街づくりのスタートではないかと考えておりますので、皆さん方のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。私の就任のごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞ、よろしく願います。

-----○-----

(第1号の追加1)

追加日程第1 議席の指定

○議長(田上更生君) 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配りました議席表のと

おり指定いたします。

-----○-----

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番 宇藤康博君、  
2番 後藤三治君を指名します。

-----○-----

#### 追加日程第3 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第3 会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日5月10日の1日にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定  
しました。

-----○-----

#### 追加日程第4 副議長の選挙

○議長（田上更生君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推  
選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で  
行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決  
定します。

副議長に森田勝君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました森田勝君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました森田勝君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました森田勝君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（森田 勝君） ただいま、副議長の選任を受けました森田でございます。議長の補佐役として、また議会を一生懸命まもっていきたいと思っております。執行部とのいろいろな問題解決、それから今後町を良くするために、また町民の目線で一生懸命副議長の責任を全うしたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。どうも、ありがとうございました。

-----○-----

#### 追加日程第5 常任委員の選任

○議長（田上更生君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

職員に朗読をいたさせます。議会事務局長、古澤建生君。

○議会事務局長（古澤建生君） [議案朗読]

○議長（田上更生君） お諮りいたします。

委員会条例第7条第1項の規定によって、ただいま職員が朗読したとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

したがって常任委員は、ただいま職員が朗読したとおり選任することに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（田上更生君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

職員に朗読をいたさせます。議会事務局長、古澤建生君。

○議会事務局長（古澤建生君） [議案朗読]

○議長（田上更生君） お諮りいたします。

委員会条例第7条第1項の規定によって、ただいま職員が朗読したとおり指名

したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、ただいま職員が朗読しましたとおり選任することに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第7 特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（田上更生君） 日程第7、特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

お諮りいたします。住民に対して、議会活動を広く周知するため、4人の委員で組織する議会広報特別委員会を設置し、調査期限は調査終了までとし、議会閉会中の調査についても調査終了まで継続して付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

したがって議会広報特別委員会を設置し、調査期限は調査終了までとし、議会閉会中の調査についても、調査終了まで継続して付託することに決定しました。

ただいま、設置されました議会広報特別委員会の委員の選任を行います。

職員に朗読をいたさせます。議会事務局長、古澤建生君。

○議会事務局長（古澤建生君） 〔議案朗読〕

○議長（田上更生君） お諮りいたします。

委員会条例第7条第1項の規定によって、ただいま職員が朗読したとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

したがって議会広報特別委員は、ただいま職員が朗読したとおり選任することに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第8 阿蘇広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（田上更生君） 日程第8、阿蘇広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

阿蘇広域行政事務組合議会議員に、4番 芹口誓彰君、9番 三森義高君、10番 後藤英範君の3名を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4番 芹口誓彰君、9番 三森義高君、10番 後藤英範君の3名が阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選されました4番 芹口誓彰君、9番 三森義高君、10番 後藤英範君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

お諮りします。先ほどの常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任に伴い、各委員会の委員長・副委員長の互選のため、しばらく休憩をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

それでは、しばらく休憩することに決定しました。再開時間につきましては、決定次第事務局を通じてご連絡申し上げます。しばらく休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午後1時20分

再開 午後2時20分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各委員会の委員長及び副委員長の互選結果が、議長に提出されておりますので、報告いたします。

職員に朗読いたさせます。議会事務局長、古澤建生君。

○議会事務局長（古澤建生君） [議案朗読]

-----○-----

追加日程第9 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度高森町一般会計補正予算)

○議長（田上更生君） 日程第9、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 承認第2号でご報告いたします。専第2号平成22年度高森町一般会計補正予算第11号について、ご説明申し上げます。

専決しました内容は、3月議会終了後に決定いたしました地方譲与税や、地方交付税などの最終調整及び基金積立金等の歳出の調整、繰越明許費の補正並びに地方債の補正であります。

今回の補正額は1億8,245万1,000円の追加であり、これを現計予算に合算いたしますと、43億6,748万4,000円となります。

5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費の補正につきましては、3月議会におきまして各事業の繰越額の限度額を設定させていただいたところでございますが、地域活性化・きめ細かな対策事業につきましては、交付限度額の調整を行う必要があることから増額、また、地域活性化・光をそそぐ対策事業につきましては減額いたしております。

6ページ、第3表 地方債の変更につきましては、最終確定となった過疎対策事業、辺地対策事業等のそれぞれの起債の限度額の調整を行ったものでございます。

以下、歳入の主なものについて申し上げます。

9ページをお開きください。

2款 地方譲与税から10ページにかけての、8款 自動車取得税交付金などは、国からの最終交付決定額による調整であります。

10款 地方交付税1億605万6,000円の増額補正は、特別交付税に係るものであります。

11ページをご覧ください。

14款 国庫支出金、15款 県支出金につきましては、最終確定により計上したものであります。

21款 町債につきましては、先ほどご説明いたしましたが、地方債補正に係る

過疎債及び辺地債の起債額の補正を行ったものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

3款 民生費、4目 老人福祉費につきましては、ねんりんピック実行委員会の負担金の減額であります。

13ページをご覧ください。

1目 保健衛生総務費につきましては、阿蘇広域行政事務組合負担金の、各事業の平成22年度の最終確定額により調整を行ったものでございます。

14ページをお開きください。

12款 諸支出金の財政調整基金費につきましては、財源調整のため、1億8,054万4,000円、また、社会福祉振興基金費に1,100万円の積み立てを行うものであります。

なお、この積み立てを行うことにより、平成22年度末の財政調整基金の現在高は、9億1,019万8,000円となりました。

この財政調整基金は、将来の財政健全化のための貴重な財源となり、また年度間の財政調整基金として活用を図るものでありますが、歳入財源の確保や歳出の削減によりまして、本年度は3億6,760万7,000円の積み立てを行うことができまして、9億円を超えた基金残高となったところでございます。

今後とも経済情勢の著しい変動によります税の減収や、自然災害等の支出増加などに対応するとともに、中長期的な視野での財政運営の安定を図る上から、積極的な基金の積み立てを行うこととしております。

以上、専決しました主な内容についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。2番 後藤三治君。

○2番（後藤三治君） すみません、質問を一点だけさせていただきますと思います。

12ページの民生費ですが、先ほど町長のほうからご説明がありましたねんりんピックの負担金300万円ほど減額されております。私が記憶するのは、今年度がねんりんピックですよ。今の時点で何で負担金が減額になるのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 住民福祉課長補佐、廣木富八君。

○住民福祉課長補佐（廣木富八君） 質問にお答え申し上げます。当初町からの負担

金560万円を計上しております。これにつきましては、今回315万7,000円を減額しておりますが、事業費の中で実行委員会から休暇村の整備費として、補助金を実行委員会で組んでおりましたが、県の市町村総室とご相談したおり、国家的な大会ですので補助金を出すことについては問題はありません。ただし、補助率の問題についてはこれは別ですということでしたので、今回その分につきましては使用料として休暇村さんに60万円お支払いしております。それで、その60万円の中から整備をしていただくということに決定しましたので、その部分は減額となっております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 2番 後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 今説明では60万円を委託費で払ったから、こっちを削ったというお話ですけれども。あまりにも金額的に差異があるように思われますが、ほかに理由はございませんか。

○議長（田上更生君） 住民福祉課長補佐、廣木富八君。

○住民福祉課長補佐（廣木富八君） 基本的に整備費の補助金を実行委員会で320万円みておりました。それを、当然会場使用料が発生しますので、使用料としてお支払をし、今回私どもが約320万程度ですが、60万円については大もとのリハーサル大会の事業費が減ってきておりますので、その分を回したということになっております。

○議長（田上更生君） 質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田上更生君） 起立多数です。

したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることについては承認することに決定しました。

-----○-----

**追加日程第 10 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて**

**(平成 22 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算)**

○議長(田上更生君) 日程第 10、承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

住民福祉課長補佐、岩下公治君。

○住民福祉課長補佐(岩下公治君) 専決第 3 号で、専決処分いたしました、平成 22 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号について、説明申し上げます。

主なものは、国・県から交付されます財政調整交付金などが 3 月末に確定いたしましたことにより、補正予算の議決を得る必要がありましたけれども、議会招集の時間的余裕がなかったため専決処分を行いました。

今回の補正の全額を申し上げますと、既定の予算に 73 万 8,000 円を追加いたしましたして、総額を 11 億 2,719 万 8,000 円といたしました。概要の主なものについて説明申し上げます。

6 ページをお開きいただきたいと思えます。6 ページは歳入でございますが、第 4 款国庫支出金の第 2 節特別調整交付金を 214 万円、それから第 5 款療養給付費等交付金 151 万 7,000 円。それから第 7 款県支出金の第 1 節でございます。普通調整交付金 557 万 3,000 円。それから第 2 節特別調整交付金 892 万 3,000 円を増額。これに伴いまして 7 ページの第 10 款繰入金で国民健康保険特別会計基金からの繰り入れを 8,770 万円予定いたしておりましたが、1,770 万円を減額いたしまして、7,000 万円を繰り入れといたしました。

次に、8 ページの歳出でございます。第 8 款基金積立金は、基金取り崩しに伴う利息でございます。第 11 款予備費は収支の調整をここで行っております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長(田上更生君) 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田上更生君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は、ご起立お願いします。

[賛成者起立]

○議長（田上更生君） 起立多数です。

したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについては承認することに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第11 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度高森町老人保健特別会計補正予算)

○議長（田上更生君） 日程第11、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

住民福祉課長補佐、岩下公治君。

○住民福祉課長補佐（岩下公治君） 専決第4号で専決処分いたしました平成22年度高森町老人保健特別会計補正予算第3号について、説明申し上げます。

平成19年度限りで老人保健制度が廃止されました。老人保健特別会計の存続期間とされました3年間も終了したところでございます。従いまして、平成22年度をもって老人保健特別会計を廃止する、ということに伴い収支の精算を行ったものでございます。

これにより、補正予算の議決を得る必要がありましたが、議会招集の時間的余裕がなかったため専決処分を行わせていただきました。

今回の補正は、既定の予算から21万6,000円を減額いたしまして、総額を46万6,000円といたしております。概要について説明を申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。6ページの歳入でございますが、第4款繰入金金の第1節一般会計繰入金31万3,000円の精算をいたしまして、一般会計へ繰り出したしました。

次に、7ページの歳出でございますが、全節を減額いたしております。

以上、説明を申し上げますが、ご審議いただきまして、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（田上更生君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田上更生君） 起立多数です。

したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについては承認することに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第12 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

（高森町国民健康保険税条例の一部改正）

○議長（田上更生君） 日程第12、承認第5号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

住民福祉課長補佐、岩下公治君。

○住民福祉課長補佐（岩下公治君） 専決第5号で専決処分いたしました高森町国民健康保険税条例の一部を改する条例について、説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月1日から施行されたことに伴いまして、町条例の一部を改正する必要がありましたが、議会招集の時間的余裕がなかったため専決処分を行わせていただきました。

新旧対照表で内容の説明を申し上げます。第2条第2項で基礎課税額の上限を50万円から51万円に、それから第3項で後期高齢者支援金等課税額を13万円から14万円に、また第4項で介護納付金課税額を10万円から12万円に引き上げました。これに伴いまして、保険税の最高額が73万円から77万円ということになります。

以上、説明申し上げますが、ご審議いただきまして、ご承認いただけますよう

お願いいたしまして説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。  
これから、承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田上更生君） 起立多数です。  
したがって、承認第5号、専決処分の承認を求めることについては承認することに決定しました。

-----○-----

### 追加日程第13 同意第2号 高森町監査委員の選任について

○議長（田上更生君） 日程第13、同意第2号 高森町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、9番三森義高君の退場を求めます。

〔三森義高君退場〕

○議長（田上更生君） 提出者の説明を求めます。  
町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 同意第2号で議会の同意を求めます高森町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、議会議員の高森町大字高森1813番地三森義高氏を選任いたしたく、同意を求めるものであります。同氏は町議会議員4期を歴任されており、人格高潔で識見も高く、地域住民からも高い信頼を受けておられます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご同意いただけますようお願いを申し上げます、説明といたします。

○議長（田上更生君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号、高森町監査委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田上更生君） 起立多数です。

したがって、同意第2号、高森町監査委員の選任については同意することに決定しました。

これより、9番 三森義高君の入場を認めます。

〔三森義高議員入場〕

○議長（田上更生君） 9番 三森義高君に申し伝えます。

同意第2号高森町監査委員の選任については、同意することにしましたので、その旨申し伝えます。

-----○-----

#### 追加日程第14 議員派遣の件

○議長（田上更生君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配りましたとおり派遣したいと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第15 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（田上更生君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題

といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました継続調査申出事件一覧のとおり、閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回高森町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午後2時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会臨時議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成23年第2回臨時会

平成23年5月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生

編集人 高森町議会議務局長 古澤建生

作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

~~~~~  
高森町議会議務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967)62-1111